

被害者の回復に向け、社会とともに取り組む

公益社団法人くまもと被害者支援センター（熊本県熊本市）

被害者に対する社会支援システムの構築に向けて

誰もが被害者となりうる現代社会では、被害者が抱える問題は、明日は我が身の問題である。多くの人々の援助を結集し、被害者がそのような不幸な状況を乗り越え、再び平穏な生活を取り戻せるような社会的支援システムを築くことを目的に活動する熊本犯罪被害者支援センター（以下、「センター」）。その活動の特徴は、被害者やその家族・遺族に対する精神的ケアを行うのみならず、社会全体の被害者支援意識の高揚に向けた取り組みを着実に展開していることである。



センター長 浦野エイミさん

センターの発展経緯

センターは、県の商工会議所、教育委員会、医師会、精神科病院協会、臨床心理士会、交通安全協会、市の人事委員会、社会福祉協会、地元の新聞社、銀行などの参画の下、平成 15 年 4 月に設立された。それ以来、相談件数は安定的に、直接的支援件数は右肩上がりに推移してきている。平成 17 年 4 月には、犯罪被害者等早期援助団体に指定され、警察提供情報を基に、県警広報県民課の犯罪被害者支援室などとの連携も深まり、さらに被害者の方々のニーズに沿った支援ができるようになっていく。また、センターの支援活動が評価を得るにつれ、検察庁などの関係機関からも支援要請が入ってくるようになった。

活動が拡大するに至っても、センターの基本姿勢は変わらない。「我々の役割は、被害者のニーズを踏まえ、それに寄り添うこと。これに誠実に取り組むだけです」（吉川さん）。相談員による電話相談・面接相談、支援員による直接的支援（付き添いなど）のほか、支援者の養成、関係機関・団体との連携、広報・啓発活動など、被害者支援に必要な活動を一通り実施しているセンターだが、その特徴を挙げると、①性犯罪の相談

比率が高いこと、②自助グループの支援に注力していること、③親子を対象に啓発活動を展開していることの3つが浮かび上がってくる。

いつでも安心して電話をかけてほしい・・・女性の犯罪被害ホットライン

平成20年度の相談件数666件のうち、女性からの相談は7割を占める。また相談内容では、強姦、強制わいせつ等の性犯罪被害が4割弱を占め、最も多くなっている。「立場の弱い女性が性犯罪や暴行傷害被害などの被害に遭うケースが目立ってきています」（浦野さん）。このような女性からの被害相談件数の増加傾向を受け、センターでは08年から犯罪被害を受けた女性を対象にした「女性の犯罪被害ホットライン」（国際ソロプチミスト熊本共催）を開設している。夏季だけの期間限定ではあるが、専用電話を設置し、安心して相談できるように、女性相談員、女性心理士、女性弁護士など女性スタッフのみで対応する体制を整え、土日にも相談に応じてきた。



事務局長 吉川良弘さん

被害の性質から、届け出をためらう被害者が多い性犯罪被害については、警察でも実態の把握が難しい。結局どこにも相談できない被害者の方が、センターに電話をかけてくるケースが多いという。「とにかくお話をしやすい場所まで出向いて行ってまずお会いする。お気持ちをしっかりうかがうことが大事で、その上で今後どうしたいかを相談するようにしています」（浦野さん）。性犯罪の被害者は、秘密を保持してくれるかどうか慎重にならざるを得ず、電話口でも名前を名乗れないケースがほとんどである。「話したいときはいつでも電話してもらえるように伝え、根気強く何度かのやり取りの中で面接相談へとつなげていくことが重要です。また、被害者が未成年者の場合、絶対に被害者を表には出さず、ご両親を支援する立場に徹することが求められます」（高松さん）。

センターとして被害者の人生にどれだけ関わっていけるか・・・自助グループ「さくらの会」

センターで支援されている被害者の自助グループ「さくらの会」。2～3年に及ぶ準備期間を経て、平成20年1月から活動を行っている。立ち上げのきっかけは、支援現場での切実な思いによる。「被害者支援を行っている、被害者の心の傷は裁判が終了した後もずっと残ったままであり、その後のケアがどれほど重要なのか痛いほどわかります。センターとして被害者の人生にどのように関わっていくかを考えた時に、さくらの会はその答えの一つともなる重要な活動なのです」（高松さん）。

自助グループとは、同じ悲しみや苦しみを経験した被害者やその家族・遺族が、そのつらい経験を語り合うことで、問題の解決や克服を図ることを目的に集う活動のこと。立ち上げ後2年目に入っているさくらの会の登録メンバーは現在10数名。月1回の定期開催で、1回当たりの参加者は2～3名である。「最初は参加することへの戸惑いを覚える被害者、ご遺族の方がほとんどです。ただ、一度参加してみて自助グループの必要性を実感する方が多いのも事実です。会の主旨の説明、開催案内を根気よく行うことで、皆さんがいつか『行ってみよう』という気持ちになるのを待っています」（浦野さん）。

さくらの会は毎回多くの人数が集まる状況にはまだない。ただ、被害者にとってつらい思いを聞いてもらえる場所、同じ境遇にある人の話を聞いて癒される場所、共感してお互いを理解できる場所というのは必要であり、そのような「場」が常にあることが重要なのである。「開催案内をもらうことで『つながっている』と安心する方、参加はできないが『この時間にも会が開かれている』と癒される方がいらっしゃいます。さくらの会という場がいかに重要なものか、徐々に実感いただいていると思います」（水口さん）。



（左から）相談員 吉川佐知子さん、高松和子さん、水口正洋さん

一方、さくらの会に携わる相談員も真剣である。「事件の内容や精神的苦痛など、この場でしか表すことのできない心の叫びが投げかけられることも少なくありません。訓練を受けている相談員でも、どのようにそれを受け止め、寄り添うことができるか、思考と感情のコントロールが難しく大変です。ただ、被害者に真に寄り添うために非常に重要な過程でもあり、相談員として大いに成長できる場でもあります」(吉川佐さん)。

現在の目標は、さくらの会から卒業生を輩出すること。精神の安定のために会を必要としなくなる方や、被害を克服し他の被害者の精神的支柱になっていく方を一人でも多くみだすために、被害者と支援者が一体となって活動を進めている。

生徒と親を起点とした周知・広報活動・・・いのちのうた

センターでは、個々の被害者に対して支援を提供するばかりでなく、被害者支援に関する県民一人ひとりの意識を高め、被害の回復や軽減が実現しやすい社会を構築することを目指している。そのための周知・啓発活動に注力しているが、中でも「いのちのうた」活動は注目に値する。

一行詩「いのちのうた」作品募集活動は、センターが、命の大切さや人を大切にする思いやりの心を県民に育んでもらおうと、平成16年から行ってきた啓発事業である。熊本県警察、熊本県、熊本県教育委員会と共催で実施しており、県下の小中高全校及び一般市民から作品を募集している。6回目を迎えた今年、応募総数は7,775編に達している(最優秀賞の一部を下記に掲載)。また、遺族と中高生とのディスカッションにより、犯罪被害者について共に考える「地域教育フォーラム」も経年で開催している。

被害者の置かれた現状と支援の必要性について、生徒とその親を起点に社会周知を図っていこうという取り組みは成果を見せつつある。「小さい頃から毎年1回『いのち』について考える活動を続けていくと、「あ、そういうものがあったな」と覚えてくれる人も多くなるのではないのでしょうか。センターに見えたある被害相談者(母親)は、お子さんが毎年学校から『いのちのうた』のチラシをもらってくるため、センターのことを覚えていて、連絡をいただきました。一つの印象的なケースですね」(浦野さん)。



電話相談を受ける相談員

高校生の部最優秀賞

母から言われた うるさいおせっかい。
今日は何だか聞きたくなる。

森川奈津美さん（尚絅高校 2 年）

一般の部最優秀賞

あの頃の私を救ったものは沢山の着飾った
言葉ではなくギュッと握り続けてくれた
あなたの手の温もりでした

藤田加津代さん（宇城市）

被害者支援を取り巻く環境変化に対応できるか・・・キーワードは「人材」

センターも 7 年目を迎え、支援体制はかなり整ってきたが、平成 20 年 12 月の刑事裁判への被害者参加制度、平成 21 年 5 月の裁判員制度など、裁判を取り巻く環境変化により、支援のあり方も大きく変化しつつある。これらの新制度は、被害者の人権を尊重し、気持ちを反映させるものである一方、裁判員裁判では 3 日間連続の公判出廷が必要となるなど、被害者には新たな負担が生じる可能性が高い。センターとして、これまで以上に被害者の心に寄り添う支援を提供していくためには、支援の質を維持しながら、人材確保を図っていく必要がある。「被害者支援の業務は、ボランティアで活動するには支援内容がハード。官民の補助金・寄付金が減少する中で、設立当初からのメンバーである 4 名の相談員に続く人材をどのように確保・育成していくかが課題です」（浦野さん）。



支援センターのオフィス

連絡先

公益社団法人くまもと被害者支援センター

〒862-0950 熊本県熊本市水前寺 6-9-5
被害者相談電話：096-386-1033
被害者 Fax 相談：096-386-0338
被害者メール相談：下記 URL に相談用フォームあり
URL：http://www.k-v-support.jp/

* 支援センターは公益法人改革に伴い、平成 21 年 12 月 1 日から公益社団法人くまもと被害者支援センター」と名称を改め、活動しています。